

# 令和6年度入学者選抜 横浜市立高等学校への志願について

## 1 横浜市立高等学校の学区と学区外入学許可限度数について

課程	高校名	学科・コース	学区	学区外入学許可限度数		
全日制	金沢高校	普通科	横浜市内全域	募集定員の30%以内		
	南高校	普通科				
	桜丘高校	普通科				
	東高校	単位制普通科				
	みなと総合高校	単位制総合学校				
	戸塚高校	単位制普通科一般コース	単位制普通科音楽コース	県内全域	—	
						商業科
		国際学科				
横浜商業高校	スポーツマネジメント科					
横浜サイエンスフロンティア高校	単位制理数科					
定時制	横浜総合高校	単位制総合学科	横浜市内全域			募集定員の8%以内
	戸塚高校	普通科	県内全域			—
別科	横浜商業高校別科	理容科、美容科	県内全域			—

※東高校の海外帰国生徒特別募集、みなと総合高校、横浜商業高校国際学科及び横浜総合高等学校Ⅱ部の在県外国人等特別募集は、県内全域を範囲として志願が可能です。なお、当該の募集については、上記の学区外入学許可限度数の制限は受けません。

## 2 横浜市立高等学校への志願について

### (1) 全日制への志願について

#### ア 志願できる住所の要件

志願者及び保護者の住所が神奈川県内にある人

#### イ 学区が横浜市内全域の高校の学区内・学区外からの入学許可の扱い

志願者及び保護者の住所	入学許可の扱い
横浜市内に住所がある人	学区内での入学許可
横浜市外（県内）に住所がある人	学区外として1の表の学区外入学許可限度数以内での入学許可

### (2) 定時制、別科への志願について

#### ア 志願できる住所または勤務地の要件

- ① 戸塚高校定時制、横浜商業高校別科は、神奈川県内に住所又は勤務地がある人
- ② 横浜総合高校は、神奈川県内に住所又は横浜市内に勤務地がある人

#### イ 横浜総合高校の学区内・学区外からの入学許可の扱い

志願者の住所、勤務地	入学許可の扱い
○横浜市内に住所がある人 ○横浜市内に勤務地がある人	学区内での入学許可
横浜市外（県内）に住所がある人 (横浜市内に勤務地がある人を除く)	学区外として募集定員の8%以内での入学許可

## 3 学区を横浜市内全域とする普通科、総合学科への志願にあたっての注意

### (1) 学区の確認について

横浜市立高等学校のうち、横浜市内全域を学区とする高等学校に志願する際、学区の確認を必要とする場合があります。学区の確認については第22号様式の1により横浜市教育委員会が行います。「令和6年度神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要領」の65～67、69～70ページを御覧ください。転居による学区確認申請の場合、念書（第23号様式）を提出していただきます。また、必要に応じて同居同意書（第24号様式）を提出していただく場合があります。

### (2) 横浜総合高校への志願について

横浜総合高校の志願に係る学区の確認については、第22号様式の2により同校が行います。募集期間、調査書等の提出期間及び志願変更等の受付期間は、「単位制による定時制の課程（三部制）」に該当します。全日制と同日程になりますので注意してください。

4 横浜市内全域を学区とする全日制の学校への志願に係る学区確認申請《参考例》

事由番号 申請事由	具 体 例		学区確認申請書の申請 「第 22 号様式の 1」 「第 22 号様式の 2」	「志願資格承認申請書の区分」 「学区確認申請書の区分」 「横浜市立及び川崎市立の 通学区域規則上の区分」	「中学校長の 証明・同意・確認」 の欄
1 県外から本県に転居予定の者 ・保護者の転勤等に伴い 令和 6 年 4 月 1 日までに 県内に居住を予定する者 (神奈川県教育委員会に第 15 号様式で志願資格承認申請も必要)	横浜市内に転居		申請が必要  ・学区確認申請書 (第 22 号様式の 1) ・念書 (第 23 号様式)  必要に応じて ・同居同意書 (第 24 号様式)	「15 号」 「横浜市立」 「第 3 条」	項目 A に✓
	横浜市外に転居			「15 号」 「横浜市立」 「第 4 条」	項目 A、B に✓
9 志願者及び保護者である父母の住所と、志願者の在学中学校の所在地が異なる地域（横浜市の内外）にある、公立中学校の在学者	志願者及び保護者の住所 横浜市内	中学校の所在地 横浜市外	申請不要  (インターネット出願システムに チェックすることによって 申請を省略)	「第 3 条」	項目 A、C に✓
	志願者及び保護者の住所 横浜市外（県内）	中学校の所在地 横浜市内		「第 4 条」	項目 A、B、C に✓
10 県内での転居予定者・保護者の転勤等に伴い、志願者及び保護者が令和 6 年 4 月 1 日までに転居する予定の者（ただし、横浜市内、又は横浜市外での転居を除く）	横浜市外（県内）から横浜市内へ転居		申請が必要  ・学区確認申請書 (第 22 号様式の 1) ・念書 (第 23 号様式)  必要に応じて ・同居同意書 (第 24 号様式)	「横浜市立」 「第 3 条」	項目 A に✓
	横浜市内から横浜市外（県内）へ転居			「横浜市立」 「第 4 条」	項目 A、B に✓
11 保護者の一方と県内に居住し、保護者の他の一方が志願者と異なる地域（横浜市の内外）に居住している者	志願者及び保護者の一方の住所 横浜市内	保護者の他の一方の住所 横浜市外（県内）	申請不要  (インターネット出願システムに チェックすることによって 申請を省略)	「第 3 条」	項目 A、C に✓
		保護者の他の一方の住所 横浜市外（県外）			項目 A、C に✓
	志願者及び保護者の一方の住所 横浜市外（県内）	保護者の他の一方の住所 横浜市内		「第 4 条」	項目 A、B、C に✓

【お問い合わせ先】 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市教育委員会事務局 学校教育企画部 高校教育課 駒木、宮田

TEL 045-671-3272 Fax 045-640-1866